

本店入会の手続きに必要な書類

届出先	フィック	書類名	法人	個人	
府庁および 地方整備局		免許申請書(第1面)	○	○	
		免許申請書(第2面)	○	×	
		免許申請書(第3面)	○	○	
		免許申請書(第4面)	△	△	
		相談役及び顧問の名簿(添付書類4 第1面)	○	×	
		5/100以上の株主または出資者の名簿(添付書類4 第2面)	○	×	
		略歴書(添付書類6)	○	○	
		専任の宅地建物取引士の設置等に係る誓約書 専任の宅地建物取引士が必ず自署	○	○	
		宅地建物取引士証の写し(両面)	○	○	
		履歴事項全部証明書 発行後3か月以内のもの	○	×	
		宅地建物取引業経歴書(添付書類1 第1面)	○	○	
		宅地建物取引業経歴書(添付書類1 第2面)	○	○	
		貸借対照表及び損益計算書(申請直前1年分)	○	×	
		資産に関する調書(添付書類7)	×	○	
		納税証明書(様式その1)	○	○	
		5条誓約書(添付書類2)	○	○	
		専任の宅地建物取引士設置証明書(添付書類3)	○	○	
		宅地建物取引業に従事する者の名簿(添付書類8)	○	○	
		事務所付近の地図 最寄駅から事務所までの距離、徒歩時間記載のこと	○	○	
		事務所写真・見取り図 全景・入口・商号・事務所内部・業者票・報酬額表	○	○	
		事務所を使用する権限に関する書面(添付書類5)	○	○	
		個人代表者の住民票 ※マイナンバー記載の無いもの	×	○	
		身分証明書 発行後3か月以内のもの 本籍地の役場にて取得 * 但し、専任の宅地建物取引士除く	○	○	
		登記されていないことの証明書 発行後3か月以内のもの 大阪法務局での窓口交付か東京法務局での郵送交付 * 但し、専任の宅地建物取引士除く	○	○	
		「大阪府手数料(Pos)」納付用連絡票 知事免許・新規申請用	○	○	
	※入会后 取引士登録のある 各都道府県へ		様式第七号 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書	○	○
			直前の会社の退職証明書 取引士資格の勤務先変更が済んでいない場合	△	△
宅建協会 ○は必須		○ 上記申請書類副本の写し 一式 ※收受印の日付必須	○	○	
		○ 入会申込書 (3枚)	○	○	
		○ 誓約書	○	○	
		○ 弁済業務保証金分担金納付書 (3枚)	○	○	
		○ 連帯保証書および誓約書 ※押印要	○	×	
		○ 代表者個人の印鑑証明 ※原本 発行後3か月以内のもの	○	×	
		○ 入会申込者の経歴書 (代表者・専任の宅地建物取引士)	○	○	
		○ 不動産キャリアパーソン講座申込書 (3枚) ※押印要	○	○	
		△ レインズIP型サービス申込書	△	△	
		△ こども110番の店・動くこども110番の店 届出書	△	△	
		△ 募金箱設置のお願い	△	△	
		○ 口座振替依頼書 (泉州支部用) ※押印要	○	○	
		○ 免許通知はがき 後日受取後の提出でも可	○	○	

2024.10改訂

上記書類は、泉州支部HP(下記リンク参照)よりダウンロードして頂くか、

支部まで取りに来て下さいますようお願い致します。

<https://www.takken-sensyu.jp/join/>



大阪府宅地建物取引業協会

泉州支部

大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

TEL 072-438-9001

FAX 072-438-9004

e-mail osakatakken-sensyu@song.ocn.ne.jp